

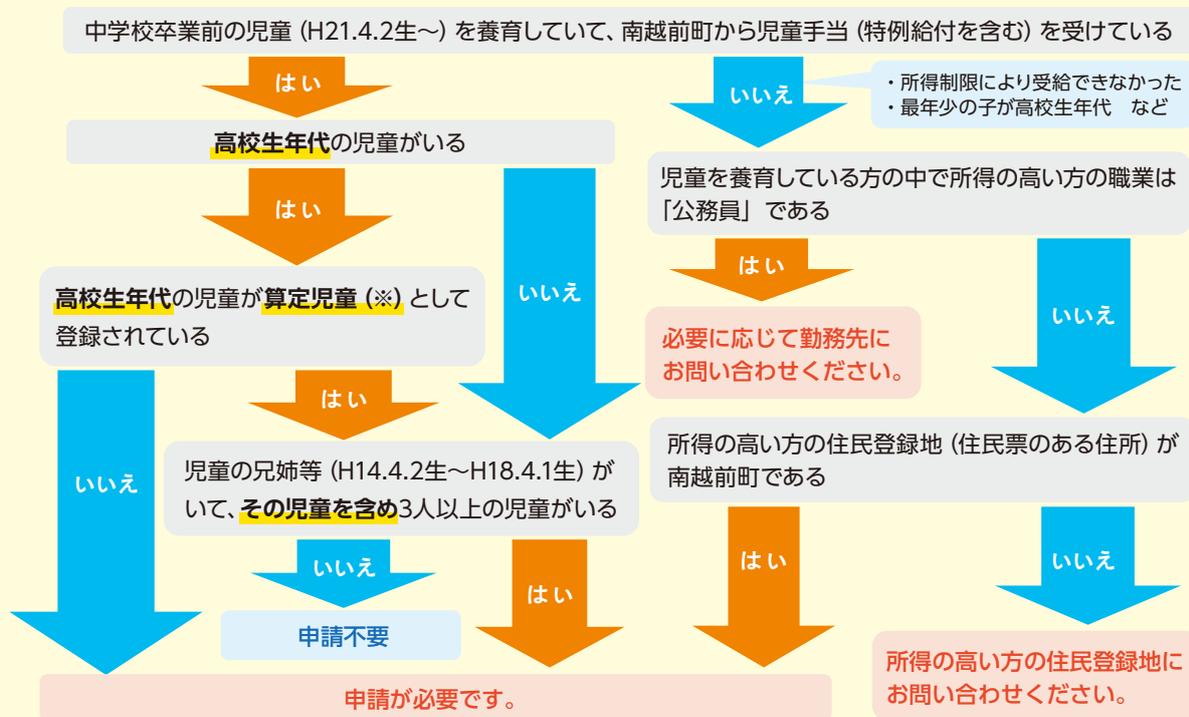
児童手当の申請はお済みですか？

児童手当の支給対象が高校生年代まで拡充されました

対象となる可能性がある方には、すでに勧奨通知を送付しています。

★南越前町に住所を登録していない高校生年代までのお子さんがある方へは勧奨通知を送付していませんので、下記の申請確認フローチャートにて、今一度ご確認をお願いします。

〈制度改正後の児童手当受給申請確認フローチャート〉



※児童手当の支払い対象ではないが、児童数にカウントする児童のこと。制度改正前は高校生年代が対象。申請に基づき登録しているため、別居しているなどの理由で算定児童として登録されていない場合があります。

【受付日時・場所】

平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（町民税務課、今庄事務所、河野事務所）

夜間窓口：11 月 1 日（金）午後 5 時 15 分～午後 7 時（町民税務課）

休日窓口：11 月 4 日（月・振休）午前 9 時～午後 5 時（町民税務課）

★令和 7 年 4 月 1 日以降に申請する場合、申請月の翌月分からの支給となり、遡って支給することができませんので、お早めにご提出ください。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

11 月の集団健康診査・がん検診のお知らせ

今年度最後の
集団健診です

健康診査および一部のがん検診については、すべての会場において予約制となっておりますので、必ずご予約をお願いします。詳しくは、4 月上旬に送付の「受診券つづり」に、案内や予約申込書を同封していますので、そちらをご覧ください。

期 日	場 所	要予約				子宮頸がん検診 乳がん検診	予約不要 肺がん検診 肝炎ウイルス検診 ピロリ菌検査 前立腺がん検診
		健康診査 (大腸がん検診)	予約不要		胃がん検診		
			ストレス チェック	骨粗鬆症 検診			
11月16日(土)	南条保健福祉センター	8:30～10:30		●	8:30～10:30	13:15～14:15	8:30～10:30

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007